

豊沢川流域ビジョン

県南広域振興局保健福祉環境部
花巻保健福祉環境センター

平成27年9月

豊沢川流域ビジョン

第1章 はじめに

このビジョンは、豊沢川流域を中心とした花巻市内の中小河川を含む地域を対象とし、流域における健全な水循環の確保に向けて、県民、事業者、行政等の各主体のパートナーシップによる合意形成に基づき、各施策を継続的に推進するためのものとする。

また、その実施状況を公表し、住民、事業者、行政間の連携を密にしてそのネットワーク形成の推進を図るものとする。

第2章 豊沢川流域の現状と課題

1 流域の現状

豊沢川は岩手県の中央部に位置しており、ナメトコ山周辺に源を発し、南東に流れ、曲折を繰り返しつつ主要地方道花巻大曲線に沿って流下し、途中寒沢川、瀬の沢川などの支流を合流しながら、沖積平野を形成し、花巻市の南側で北上川に注ぐ指定区間延長 28.8km の県管理の一級河川である。

流域に位置する花巻市の面積は、908 平方キロメートルあり、その 58%を山林が占め、人口は 9 万 9 千人ほどであり、地域の肥沃な平野には商業の中心地としての市街地も発達し、またその周辺には山裾まで田園地帯が広がっている。

上流部にはブナの天然林があり、ヤマクワガタ、イワテシオガマ、クマタカ、フジミドリシジミ等の貴重な動植物も生息しており、県の鳥獣保護区や自然公園の指定を受けている。また、豊沢ダムによってできた豊沢湖周辺は植生自然度も高い。

豊沢川の流れは、植生豊かな山地の中を流れる美しい溪流、渓谷となっており川沿いに形成された狭い平坦地には、多くの温泉地が点在しており、県内有数の観光地ともなっている。また、農業用水や飲用水を供給する豊沢川土地改良区や岩手中部水道企業団の取水口がある。

中流部では田園地帯となっており、豊沢ダムに貯水した水を利用して、北上川の西側を灌漑し、圃場等が整備されているとともに、工業団地も形成されている。

農村集落排水処理場の整備や浄化槽の整備も進みつつあり、農村地域の水洗化により、水質汚濁防止に寄与している。

下流部では、市街地が形成され人口が密集して、商業も盛んである。下水道の整備は図られているが下水道への接続率はまだ低く、後川等の市街地河川では生活排水等による汚濁の負荷低減も課題となっている。

2 豊沢川流域のこれまでの取組みと課題

(1) 森林整備

平成 24 年度現在の花巻市の森林面積は 59,637ha あり、その 46%が国有林、54%が民有林

で占められている。昭和 20 年代には戦後の復興造林、続く 30 年代には森林資源の充実を目的として人工造林が行われ、その後も積極的な人工造林が行われた結果、私有林面積の人工林は 15,571ha となっている。

しかし、近年の木材価格の低迷や採算性の悪化に伴い、森林所有者の経営意欲の低下や森林労働者の高齢化が進み、森林の管理が十分に行われず、荒廃しつつある森林が増加するなど、水涵養機能をはじめとする森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっており、適正な管理が今後の課題である。

また、森林を有する多面的機能を高度に発揮するために、森林の機能に応じた適正な森林施業、主に間伐、枝打ち等保育施業を推進する必要がある。

(2) 河川整備

豊沢川は本流の整備はほぼ終わり、昭和 23 年 9 月に発生したアイオン台風規模の水害にも耐えうように川幅も広がっており、中州や川辺にヨシ等も根付き概ね多自然型の河川になっている。

支流である市街地を流れる大堰川の親水設備は平成 13 年に整備され市民に親しまれている。また、市街地の生活排水路となっている後川は平成 16 年度から改良工事について市民の参加を得ながら実施された。

一方、下流域の市街地では北上川の堤防が未整備の区間もあり、増水による河川の氾濫も見られ、被害防止の対策が引続き必要である。

また、上流や中流ではアユ、イワナ、ニホンウナギ、ヤマメ等の稚魚の放流も盛んに行われているが、堰等で分断されているため魚道整備や管理が必要とされている。

(3) 農業用水

豊沢川土地改良区が管理する農業用水路を通水した用水は約 5,000ha の圃場を潤し、緑豊かな田園風景を形作っている。また、農業用水は、その用途だけでなく、洪水防止、水源涵養、生態系の保全や防火・生活用水等の生活環境上多面的な機能があり、その下流は市街地に入り生活雑排水の浄化も担っている。用水路の維持管理においては、土地改良区組合員の高齢化もあって、地域住民参加による保全活動の推進が課題となっている。

(4) 水質保全

豊沢川流域の水質環境は、豊沢湖上流から下流の北上川まで概ね良好に維持されている。豊沢川は平成 24 年の水質検査データを見ると環境基準を満たしており水質が良好に保たれている。

花巻市では公共下水道・農業集落排水及び浄化槽施設整備事業等により生活雑排水対策の推進が図られているが、平成 25 年度末で人口に対する普及率は 87.6%であり、今後も整備を促

進していくことが必要である。また、下水道等普及地域における接続率は85.4%と未接続世帯が依然としてあることから住民に対し、利用周知を図ることが必要である。

(5) 希少野生動植物等の保全

県は公共事業等について、必要に応じて事業実施箇所を事前調査するなどして、希少野生動植物に配慮した取組みを行っている。また、流域内ではレッドデータブックに記載されている希少種の存在も確認されており、住民と協働して保全対策を一層進めていく必要がある。

さらに、県道花巻大曲線の整備による交通量の増加に伴い、通行車両の犠牲となる野生動物も増加したことから、民間団体と行政の協働により、運転者に注意を喚起する看板と野生動物用の横断歩道を設置するなどの対策を講じているが、引続き保護対策に努める必要がある。

(6) 流域資源の活用

豊沢川は宮沢賢治の童話に出てくるナメトコ山周辺を源流としている。上流部にはブナの天然林があり、また、貴重な動植物も生息しており、県の鳥獣保護区や自然公園の指定を受けている。また、豊沢ダムによってできた豊沢湖周辺は植生自然度も高い。

豊沢川の流れは、植生豊かな山地の中を流れる美しい溪流、渓谷となっており川沿いに形成された狭い平坦地には、特色ある温泉地が多く点在しており、県内有数の観光地ともなっている。また、農業用水や飲用水を供給する取水口もあることから、これらの貴重な資源を利活用していく必要がある。

(7) 県民、事業者などによる協働

民間団体と行政機関が住民の協力を得ながら、協働で豊沢ダム周辺に不法投棄された廃棄物の撤去作業を行っている。また、民間団体を中心に、毎年流域の清掃活動が実施されている。上流域及び中流域においてゴミの不法投棄がなくなるよう今後も継続した取組みを行うことが必要である。

また、稚魚の放流や上流部における植林が行われており、北上川下流の学校・住民との交流会も行われている。

きれいな河川環境を守り、流域における環境保全上健全な水環境を確保するためには、川上の森林から、川中の河川や農地、川下の海まで、流域に住む住民、事業者、団体、行政等が協働して取組みを行うことが必要である。

3 豊沢川流域における課題への取組み

(1) 重点的な取組み

- ① 水源涵養など流域における環境保全上健全な水循環の確保を図るために、森林が果たす役割は重要なものとなっている。しかし、森林の管理が十分に行われず、荒廃しつつある森林

が増加するなど、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっていることから、新たな視点に立ち森林の公益的機能の向上を図る取組みを行う。

- ② 流域の健全な機能を発揮するため、水質保全のほか、流域の生態系の保全及びそれらの有効活用も図っていく取組みを行う。
- ③ 農業用水路は農業だけでなく生活環境上多面的な機能があり、河川の一部として地域住民参加による保全活動の取組みを行う。
- ④ 河川の水質保全や流域の景観保全のため、廃棄物の不法投棄をなくす取組みを行う。
- ⑤ 流域等に活動する各構成団体の活動計画を周知し、構成団体間の協力推進の取組みを行う。

(2) 課題への取組み方法

流域における各活動主体の協働により取組むため、流域の住民、事業者、行政で構成する「花巻遠野流域協議会」を中心として、各活動主体における施策・事業を連携・協力して実施する。

第3章 計画の目標

1 計画期間

計画の期間は平成 26 年度を基準年度とし、平成 36 年度を目標年次とする 10 年間とする。

2 計画の目標

概ね 20 年後(平成 46 年頃)の流域のあるべき姿、次世代に継承する姿を念頭に、10 年後(平成 37 年)を目標にこの流域の住民、行政等が協働して行う今後の施策を設定する。

(20 年後の豊沢川流域のあるべき姿)

- ① 流域全体を通じ、水がきれいだと感じる河川
- ② 子どもたちが川に親しみ、その恵みを利用できる河川
- ③ 市街部の岸辺が花壇や花で満たされている河川
- ④ 流域の人工林が管理されている河川
- ⑤ 流域の野生動植物等が観察できる河川
- ⑥ 農業用水路の維持管理に住民が参加している河川
- ⑦ 流域に公共下水道や農業集落排水施設等が整備されている河川
- ⑧ 流域の景観、温泉等の資源が利活用され、地域が活性化している河川

第4章 実施施策・事業

1 課題に対する施策・事業

(1) 水源の涵養

施策項目	実施主体	施策内容	今後の取組み
県民参加型の森林整備	森林所有者、NPO、森林組合、土地改良区、水道事業者、国、市、県	行政や森林所有者、NPO等の民間団体との協働により、間伐等の施業及び植林等を実施する。	森林関係 NPO の育成や森林ボランティアの支援等の実施
国有林の整備		国有林(27,407ha)の間伐等	間伐等森林整備の実施
県有林の整備		県有林(3,144ha)の間伐等	
市有林の整備		市有林(1,414ha)の間伐等	

(2) 水質の保全

施策項目	実施主体	施策内容	今後の取組み
下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽による汚水処理の推進	住民、NPO、市、県	下水道、農集排への接続と施設未整備地域の解消、浄化槽の設置の推進	市の広報及び NPO 等による啓発活動に取り組む。
農業用水路の維持管理と活用	土地改良区、住民	草刈などの水路の維持管理活動を行う。釣り大会や魚の放流	土地改良区が中心となり地域住民と取り組む。
特別栽培米(減農薬、減化学肥料)の推進	農協、市、県	農薬及び化学肥料を慣行の5割以下に減らした栽培にして河川の負荷低減に取り組む。	農協管内全域で特別栽培米へ取り組む。
家畜排せつ物の適正な処理	畜産経営体、農協、市、県	家畜排せつ物の流出ならびに水質汚濁の防止	家畜排せつ物の適正処理について指導
豊沢川のクリーンアップ	住民、民間団体、市、県	県、市、事業者、住民等の協働により、豊沢川の清掃活動を行う。(不法投棄物の回収、空缶ごみ等の回収)	豊沢川活性化・清流化事業推進協議会(8月) 豊沢川漁協(6月) 花巻のブナ原生林に守られる市民の会(4月)の各団体主催で実施する。
安全な水道の確保	岩手中部水道企業団	水道水源の安全を確認する。	水質検査を実施し公表する。

(3) 自然環境の保全と創造

施策項目	実施主体	施策内容	今後の取組み
市街地河川等の整備	NPO、住民、 土地改良区、 市、県	災害防止に向けた治水施設の整備 や維持管理の実施。 水質改善を図るために通年通水の ための工事を実施する。 親水活動、水質改善啓発活動を実 施する。	水質を向上させるため 農業用水の通年通水、 下水道加入等の啓発活 動及び清掃活動に取組 む。 災害リスクなどの周知 啓発に取組む。
水生生物調査	住民、学校、市	水生生物を採取して川の汚染度を 調べる。対象河川全域で実施。外 来種の把握	継続して取組む。
稚魚放流	漁協、住民	豊沢川にアユ、イワナ、ニホンウ ナギ等の稚魚を放流する。	継続して取組む。
上流下流域間交流	NPO、住民	河川流域に係る計画等への子供達 等への参画と親水活動を実施す る。 地域の森や川の理解を深めるため の活動交流を促進する。	山の学校や森と川の学 習、カヌー教室等を開 催し、森や川に親しむ 活動を実施する。
希少野生動植物等 の保全	NPO、住民、 市、県	ハナカジカなどの希少種の保全活 動や動物の交通事故を防ぐ措置を 進める。	継続して取組む。
指標生物のモニタ リング	NPO、住民	豊沢川流域での生態環境を把握す るために指標生物を設定して継続 的な調査を行う。	継続して取組む。
環境資源の活用	事業者、NPO	豊沢川の環境を環境資源等として その活用を図る。	継続して取組む。エコ ツーリズム、再生可能 エネルギー等。

2 主な事業指標

指 標 項 目	現状及び将来目標			備 考
	基準年度 (H 26 年度)	中間年度 (H31 年度)	目標年度 (H36 年度)	
森林整備面積(ha)	(H25) 289	508	508	間伐等
污水处理施設普及率(%) 注 1)	(H25) 87.6	(H28) 90.2	注 2)	
流域の指標生物の観察	普通に観察される	普通に観察される	普通に観察される	
親水活動参加人数(人)	512 H23~H25 平均	512	512	水生生物調 査参加人数

注 1)浄化槽、住宅団地の污水处理施設、農業集落排水処理施設、公共下水道を併せて推計したもの。

注 2) 現在見直し作業中の花巻市污水処理基本計画における目標数値を設定する。